

# 国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 会議報告 (第53回会議)

国際監査・保証基準審議会メンバー せきぐち ともかず  
関口 智和

国際監査・保証基準審議会 (IAASB: International Auditing and Assurance Standards Board 「アイ・ダブル・エー・エス・ビー」) は国際的な監査及び保証基準を開発している。今回の会議 (第53回<sup>1)</sup>) は、2013年9月16日から20日にかけてニューヨーク (米国) において、メンバー及びオブザーバーが出席の上、開催された。日本からは、筆者がメンバー、日本公認会計士協会の甲斐幸子研究員が筆者のアドバイザーとして出席したほか、金融庁 (企業会計審議会) より、五十嵐則夫委員 (横浜国立大学教授) がオブザーバーとして出席した。本稿において、会議の概要について紹介したい。

## 1 公表物の承認

### (1) ISAE3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」

IAASBは、2009年より、国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」の見直し作業を行ってきた。今回の会議では、これまでの議論を踏まえ最終化に向けた審議が行われた上で、ISAE3000の最終化の議決・承認が行われた。承認された基準には、2013年4月会議の議論を踏まえ、直接業務に特有な要求事項や適用指針は記載されていない。同基準は、保証報告書の日付が2015年12月15日以降の保証業務から適用することとされている。また、ISAE3000の見直しに併せて、次に関する適合修正が議決されている。

- 「保証業務の国際的なフレーム

ワーク」

- ISAE3402「受託業務に係る内部統制の保証報告書」
- ISAE3410「温室効果ガス情報に係る保証業務」
- ISAE3420「目論見書に含まれるプロフォーマ財務情報の調製の報告に関する保証業務」

最終化にあたって、「保証業務の国際的なフレームワーク」については、2名 (筆者を含む) が反対、2名が棄権しているほか、ISAE3420について、1名が棄権している。

## 2 論点の検討

### (1) ISA720「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」

IAASBは、財務諸表外の情報が充実する等、取り巻く環境が変化していることを踏まえ、国際監査基準

(ISA) 720の見直しに向けた検討を開始している。IAASBは、2012年11月に同基準の見直しに関する公開草案を公表しており、74通のコメントを入手している。また、米国公開会社会計監視委員会 (PCAOB) から、2013年8月に公開草案「監査した財務諸表及び監査報告書が含まれる特定の開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」が公表されており<sup>2</sup>、その他の記載内容に関する監査人の責任について見直しが提案されている。今回の会議では、公開草案に対して寄せられたコメントやPCAOBにおける動向等を踏まえ、主に次の点について議論がなされた。

- 目的
- 基準が対象とする範囲
- 監査人の通読義務及び関連する責任
- その他の記載内容に関して監査

報告書に記載すべき事項

- その他（経営者確認書の入手等）

IAASBは、今回の会議で示された意見を踏まえ、同基準の見直しについて検討を進めた上で、2013年12月会議で基準の最終化又は再公開草案化に向けた議決を行うことを予定している。

### (2) 監査品質のフレームワーク

IAASBは、監査品質に関するプロジェクトに関して、2011年1月に「監査品質：IAASBの見解」という比較的簡潔な文書を公表している。その後、IAASBは、監査品質のフレームワークに関する文書の開発に着手しており、2013年1月に協議文書「監査品質のフレームワーク」を公表している。IAASBは、協議文書に対して、76通のコメントを入手しており、入手したコメントやアウトリーチにおいて聴取した内容等を踏まえて文案の審議が行われた。審議において、協議文書の内容については概ね支持が示されたことに留意しつつ、読みやすさの改善を含め、さらなる改善を行うための文案の修正について合意した。

今後、IAASBは、2013年12月会議で協議文書について議決の上、公表することを予定している。

### (3) 開示情報の監査

IAASBは、近年における財務報告に関する規制や基準が財務諸表の注記情報の監査に与える影響を踏まえ、開示情報の監査に関して、ISAの改訂や個別の開示情報についてのガイダンスの公表を行うべきかについて検討を続けている。

今回の会議では、開示情報の監査に関連して、ISA315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」、ISA320「監査

の計画及び実施に関する重要性」、ISA450「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」、ISA700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」等について修正すべきと考えられる事項の文案が提示された上で、基準ごとに議論が行われた。IAASBは、今回の会議で示された意見を踏まえ、開示情報の監査について、引き続き、議論を継続することを予定している。

### (4) 2015年からの5年間にかけた戦略及び作業計画

IAASBは、これまで3年ごとに戦略の見直しを行ってきたが、3年ごとの戦略の策定は頻繁すぎる等のフィードバックを踏まえ、2015年以降の戦略については5年ごとに見直しを行うこととしている。これに関連して、2013年3月に、将来の戦略策定に向けてオンラインによる関係者への調査を行っており、76通の回答を入手している。今回の会議では、当該回答を踏まえて作成された協議文書（案）「2015年から2019年にかけてのIAASBの戦略及び関連する作業計画」が提示された上で、議論が行われた。

IAASBは、今回の会議で示された意見を踏まえ修正を行った上で、2013年12月会議で協議文書（案）について議決の上、公表することを予定している。

〈注〉

- 1 電話会議による会議の開催は除く。
- 2 PCAOBからは、公開草案「監査した財務諸表及び監査報告書が含まれる特定の開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」とともに、公開草案「無限定適正意見の監査報告書」が公表されている。